

令和6年度森林動物行動圏等調査事業業務 公募型プロポーザル実施要領（募集要領）

1. 委託事業の概要

(1) 委託事業名 令和6年度森林動物行動圏等調査事業業務

(2) 業務の目的

「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」、「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」および「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、ニホンザル、ニホンジカおよびイノシシの管理を図るため、これらの森林に生息する動物の行動圏等を調査することを目的とする。

(3) 業務内容および実施区域等

「令和6年度森林動物行動圏等調査事業業務説明書」のとおり

(4) 契約の期間

契約の日から令和7年3月24日まで

2. 予定価格

9,494,100円（消費税および地方消費税（税率10%）を含む。）

内訳：業務説明書4.事業内容項目（1）から（4）まで、（8）

7,796,800円（消費税および地方消費税を含む。）

業務説明書4.事業内容項目（5）から（7）まで

1,697,300円（消費税および地方消費税を含む。）

3. 参加者

公募による

4. 参加資格

以下の条件全てに該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 「滋賀県物品の買い入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）」に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加者名簿に次のとおり登録されている者であること。

● 営業種目

大分類：役務 中分類：各種調査業務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかるプロポーザルの手続に間に合わない場合がある。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 Tel: 077-528-4314

- (5) 平成31年4月1日以降にニホンジカ等の調査業務（公告日の前日までに業務が完了したものに限る。）を完了した実績を有すること。
- (6) 環境省の鳥獣プロデータバンク（鳥獣保護管理プランナー・捕獲コーディネーター・調査コーディネーター）、農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー、または技術士（環境部門：自然環境保全）などの登録をもつ者、あるいはこれに準じる能力を有すると認められ、業務仕様書に記載する業務を的確に遂行すると認められる者を責任者に配置できる者であること。

5. 説明会

開催しない

6. 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課鳥獣対策室

Tel: 077-528-3489 FAX: 077-528-4846 E-mail: dg0001@pref.shiga.lg.jp

7. 実施要領等の交付場所および問い合わせ先

滋賀県ホームページの当プロポーザル公告に掲示する実施要領等のファイルのダウンロードまたは、6に示す場所において交付する。

郵送による交付も行うが、その場合の送料は交付希望者の負担とする。

8. 企画提案書の提出方法、提出先および提出期限

提出書類：企画提案書および様式1、様式2

提出方法：持参または郵送によること。

提出先： 6に同じ。

提出期限：令和6年5月10日（金） 17時00分必着

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

※正式な見積書については、契約予定者が決定した後、提出すること。

※持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く、平日の9時から17時までとする。

※郵送の場合は、記録が残る簡易書留等で行い、提出期限までに提出先に届いていること。なお、郵送の場合はその旨を6.まで連絡すること。

9. 公募型プロポーザルに係る質問

提出書類：メールまたはFAX（様式は自由）

提出先： 6に同じ。

提出期限：令和6年5月1日（水） 17時00分必着

※メールまたはFAXによる場合は、提出先に着信確認を行うこと。

回答については、提出のあった質問を取りまとめ、5月7日（火）を目途にホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/oshirase/>

10. 審査および契約予定者の決定方法

当課が設置する審査会において、あらかじめ定めた審査項目および配点に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。

(1) 審査会

自然環境保全課において、4名の委員をもって設置する。

(2) 審査項目および配点

提出された企画提案書に対する審査は、別添に示す審査基準により、各審査員がその内容を採点することにより実施する。

(3) 審査会が必要と認めた場合は、審査会が指定する企画提案書等の提出者に、ヒアリングを実施する場合がある。この場合の日程・場所等については、別途通知するものとする。

(4) 総合点の平均点で60点に満たない場合は、契約予定者とししない。

(5) 企画提案の採否（審査結果）は、別途通知する。

11. 無効

次のいずれかに該当した場合は、無効となるので注意すること。

(1) 提出期限等に遅れた場合

(2) 企画提案書等に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合

(3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合

(4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合

(5) 見積金額が予定価格を超える場合

※ 「業務説明書4.事業内容項目（1）から（4）まで、および（8）」と「業務説明書4.事業内容項目（5）から（7）まで」の各見積金額が予定価格（内訳）を超えるものも無効となる。

(6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

12. その他留意事項

(1) 手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

(2) 企画提案書等の作成、提出およびヒアリング等に関する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

(5) 採用された企画提案書に記載された提案内容は、原則、仕様書に反映されるものとする。

別添 審査基準

1 審査の流れ

- (1) 要件審査 書類の不備、提案条件等未達成の場合は、失格とする。
- (2) 審査 審査要件を通過した応募書類をもとに、委員が実現性等について審査を行う。
- (3) 合計点の平均点で60点に満たない場合は、不適格とする。

2 審査の審査項目および配点

審査項目		点数
提案内容について	過去の実績等	15
	計画・調査方法の妥当性	20
	業務の実効性	15
	成果への期待	15
	総合的評価	15
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無		2
高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働監督署への届出の有無		1
障害者の雇用の促進等に関する取組		1
「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか		1
環境マネジメントシステムの認証・登録の有無		1
県内に本店を有する事業者であるか		4
経費節減を意識した内容・金額となっているか。		10
合計		100

3 審査項目の詳細

各提案書等の審査項目について、絶対評価により審査する。

(1) 過去の実績等

評価ポイント	提案者において、平成31年4月1日以降に「ニホンジカ等の調査業務」を完了した実績はあるか。		
得点	大いにある（15）	かなりある（12）	ある程度ある（9）
	あまりない（6）	ほとんどない（3）	

(2) 計画・調査方法の妥当性

評価ポイント	提案された計画、調査方法等について、業務を遂行する上で妥当と認められるか。
得点	大いに認められる（20） かなり認められる（16） 普通（12） あまり認められない（8） ほとんど認められない（4）

(3) 業務の実効性

評価ポイント	提案された業務内容（実施方法、使用機器類等）において、実効性が担保されているか。
得点	大いにされている（15） かなりされている（12） 普通（9） あまりされていない（6） ほとんどされていない（3）

(4) 成果への期待

評価ポイント	取りまとめ方法や内容等から本業務による成果が、今後の施策に期待できるものになり得るか。
得点	大いにある（15） かなりある（12） 普通（9） あまりない（6） ほとんどない（3）

(5) 総合的評価

評価ポイント	提案内容において全体的にみて評価はどうか。（点数で評価）
得点	非常に優れている（15） 優れている（12） 普通（9） やや劣る（6） 劣る（3）

(6) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無

評価ポイント	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無
得点	登録または認可有り（2） 無し（0）

(7) 高年齢者雇用確保措置の有無

評価ポイント	高年齢者雇用確保措置について労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出の有無
得点	労使協定の締結または監督署への届出済み（1） 未済（0）

(8) 障害者の雇用の促進等に関する取組

評価ポイント	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。
得点	該当有り（1） 該当無し（0）

(9) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無

評価ポイント	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無
得点	認証または認定有り（1） 無し（0）

(10) 環境マネジメントシステムの認証・登録の有無

評価ポイント	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
得点	認証または登録有り（1） 無し（0）

(11) 県内に本店を有する事業者であるか

評価ポイント	県内に本店を有する事業者であるか。
得点	県内に本店を有する（4） 県外に本店を有する（0）

(12) 経費節減を意識した見積金額か

評価ポイント	経費節減を意識した内容・金額となっているか。
得点	予定価格の 80%未満 (10) 予定価格の 80%以上 85%未満 (8) 予定価格の 85%以上 90%未満 (6) 予定価格の 90%以上 95%未満 (4) 予定価格の 95%以上同額以下 (2)